

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年11月22日(火曜日)

○日時 令和4年11月22日 午前10時42分開会
○場所 議場
○議件

1. 議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員(6名)

委員 長	松浦 敏司
副委員 長	近藤 憲治
委 員	石垣 直樹
	金兵 智則
	工藤 英治
	澤谷 淳子

○欠席委員(0名)

○議 長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(6名)

小田部 照
栗田 政男
永本 浩子
平賀 貴幸
古田 純也
山田 庫司郎

○説明者

副市長	後藤 利博
健康福祉部長	桶屋 盛樹
財政課長	古田 孝仁
社会福祉課長	結城 慎二

.....

学校教育部長	田口 徹
学校教育部次長	小松 広典
学校教育部次長	大垣 正紀

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
次 長	石井 公晶

総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早 渕 由 樹
総務議事係	山 口 諒

午後10時42分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件につ
いて審査いたします。

本日の進行ですが、まず、健康福祉部関係分につ
いて審査後、理事者入替えをします。

その後、教育委員会関係分について審査いたしま
す。

それではまず初めに、議案第1号令和4年度網走
市一般会計補正予算中、暖房用燃料等価格高騰緊急
対策事業、暖房用燃料等価格高騰緊急対策事業につ
いて説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 議案資料3ページを御覧
願います。

令和4年度一般会計社会福祉総務費、暖房用燃料
等価格高騰緊急対策事業の補正予算につきまして御
説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。国際情勢
などを背景とした原油価格高騰の影響により、灯油
価格が高価格で推移しておりますが、この状況が今
後も続く見通しであることから、在宅で生活する低
所得世帯に対し、厳冬期における暖房用燃料に使用
する灯油などの購入費用の一部を助成するため、必
要となる経費を追加補正するものであり、金額は事
務的経費と助成金で、4,017万6,000円となります。

2の補正額であります。歳出予算における補正
前の額、補正額、補正後の額につきましては記載の
とおりとなり、補正額4,017万6,000円の財源内訳は
全額一般財源となります。

3の事業の概要であります。助成の対象につ
きましては、基準日となる令和4年11月1日現在、網
走市に住民登録のある令和4年度市民税非課税世帯
で、福祉施設などへの入所や医療機関に長期入院し
ている世帯を除き、②から⑤に記載の高齢者、障が
い者、ひとり親、生活保護受給世帯としておりま
す。

助成額につきましては、1世帯当たり1万円とし、暖房用燃料券の交付による助成を基本といたしますが、オール電化住宅など自宅の暖房装置の関係により、燃料等の購入に際して、暖房用燃料券を使用できない世帯に対しましては、申出により状況を確認させていただき、必要な要件を満たしている場合は現金支給を行うことといたします。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 お伺いさせていただきます。

これ昨年度でしたかね、やられていると思いますので、やり方としては昨年度と変わらないという理解でよかったですでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 昨年度と同様でございます。

○金兵智則委員 それでは、スケジュールというか、券を発送して取りに来てもらうというような形になるのかなと思うのですが、それはどんな感じを想定されていますか。

○結城慎二社会福祉課長 今臨時議会において、補正予算議決をいただきましたら、速やかに準備を行いまして、今週末あるいは来週早々に対象となる世帯に対し、支給要件の確認書を送付したいと考えております。

現在のところ、配付の予定は12月の中旬からを想定しております。

○金兵智則委員 わかりました。

早急な対応をしていただけるといことなのだというふうに思いますけれども、12月上旬から配付が始まるという、できればやりたいなことだったのですけれども、商品券でしたかね、ここの委員会ではないですけれども、12月1日から配付というふうになると思うのですが、手元に来る、手紙もいっぱい来る、混雑というか、大変なことになってしまわないのかなという心配があるのですが、その辺の整理って何かされていますか。

○結城慎二社会福祉課長 タイミングを同じくすることになりますので、会場を配慮しないと大変な人の混雑が発生するというふうにも考えております。

ただ、商品券をもらいに来ると全く別な形でやってしまうと、二度手間になってしまうということもありますので、その辺は商品券の所管課であります商工労働課とも連携を取って、人の混雑を発生させないような配慮をした上で、極力同じ会場でき

る、端的に言うと、スペースを確保できる場所は同じ会場でやって、スペースを確保できないところは単独でやるというようなことを考えております。

○金兵智則委員 ちょっといろいろ大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○近藤憲治委員 それでは私からも伺わせていただきますけれども、今回は、助成金そのものとしては3,900万円なので、逆算すると3,900世帯が対象になるかと思いますが、先ほどお話されていた高齢者世帯、障がい者世帯、それからひとり親世帯、生活保護受給世帯、それぞれの内訳とかはわかりますか。

○結城慎二社会福祉課長 対象世帯の内訳でございますが、生活保護世帯が441世帯、高齢者の世帯が3,044世帯、身体障がい者手帳を所有する方がいらっしゃる世帯、118世帯、療育手帳をお持ちの方がいらっしゃる世帯が67世帯、精神保健福祉手帳をお持ちの方がいらっしゃる世帯が66世帯、ひとり親世帯が100世帯、合計で3,836世帯になりますが、転入世帯等でまだ税情報を把握できない非課税世帯もありますので、想定として3,900世帯を見込んでおります。

○近藤憲治委員 根拠はわかりました。

あわせて、助成額1世帯当たり1万円という設定で、これ過去にも行われてきた相場観からすると、そうなのかなというところとともに、今回のいわゆる原油高から端を発する灯油の価格上昇というのが今後も続くのではないかという見立てからすると、この1万円という設定がどういう理由でなされたのかということも、明らかにしていただきたいと思えます。

○結城慎二社会福祉課長 この事業、実は昨年から名称を変えて現金支給を可能としておりますが、その前までは燃料券の交付のみの事業でございました。

直近でいいますと、昨年度、その前は平成26年度に事業を実施しております。

平成26年度の事業までは、1世帯当たり5,000円の助成を行ってございました。この事業の実施に当たっては、大まかな目安として灯油価格100円を超えると、という目安をこちらとして持っておりますが、平成26年度まではですね、おおむね大体105円程度で推移をしていたということになります。一般家庭における灯油の需要、厳冬期の灯油の使用料で

ございますが、これを1,000リットル前後と想定をいたしまして、その当時5,000円という助成額を算定しておりました。

昨年度、1万円に変更しましたが、これは、昨年度の灯油価格が105円から110円の間で推移をしていたということもございまして、それまでの価格よりも高価格になっているということもありましたので、1万円とさせていただきます。今年度はさらにそれよりも価格上昇しているところがございますけれども、今年におきましては現在進行しております価格高騰世帯への5万円の給付金あるいは先ほど少しお話がありました、全世帯の1万円の商品券の配付などの助成も行っておりますので、こちらの燃料券の助成額を1万円に据え置いたということでございます。

○近藤憲治委員 他の施策との合わせ技で、この1万円という設定の枠という根拠だという説明だと思うのですが、灯油価格を根拠にして1万円だとすると、先ほど105円から110円の間で1万円でしたということなのですかけれども、元売りのデータを見ると、もう120円超えているのですよね、今年。そういう点でいうと、今回のこの議案の中では理解はしますけれども、今後もうちょっと推移をシビアに見たほうがいいのかと思うのですけれども、どのような認識をお持ちでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 今年度は先ほど申しあげましたように、国あるいは市独自の物価高騰に対する支援事業も行っておりますので、先ほど申しあげたような判断をしておりますが、次年度以降、灯油価格がどのように推移するか現段階ではわかりませんが、この事業を実施するという事になれば、その時々この事業単体、あるいはほかの事業の状況も見ながらですね、当然、助成額は考えていかなければならないものと考えております。

○近藤憲治委員 以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、それではお諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、健康福祉部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩い

たします。

午前10時53分休憩

午前11時09分再開

○松浦敏司委員長 それでは、再開します。

次に、議案第1号中、小学校施設改修費、学校遊具安全対策事業について説明を求めます。

○小松広典学校教育部次長 議案資料の5ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、小学校施設整備費、学校遊具安全対策事業について説明いたします。

補正の理由につきましては、学校に設置している遊具の安全対策を図るため、工事請負費623万7,000円を追加補正するものであります。

補正の内容について御説明いたします。

学校遊具の点検を実施した結果、けがにつながるおそれのある遊具が確認され、8校、22基の使用禁止措置を実施しております。

この学校遊具の安全対策を図るため、鎖以下を外したブランコなど、安全対策済みの6基を除いた16基を、今回撤去する工事となります。

補正額につきましては、623万7,000円の増額、財源につきましては2のとおり、全額一般財源であります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 ちゃんともう終わっているようなものを除く、16基を撤去ということおっしゃいましたが、これもスケジュール的にはいつ行われそうですか。

○小松広典学校教育部次長 実際の工期につきましては、ある程度余裕を持った形では考えておりますけれども、施工業者との打ち合わせに、決まったところの業者さんとの打ち合わせにもよるかと思っておりますけれども、できるだけ早く、めどとしていつまでということは、現在ではちょっと申し上げられませんが、できるだけ早くというふうに考えております。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○金兵智則委員 まず、確認させていただきたいのですが、22基が今使用中止になっているのですけれども、前回でしたかね、点検結果のときに御説明いただいたと思うのですが、使用不可が5基、ハザード3が5基、劣化C2が12基というふ

うになっていたのですけれども、D、ハザード3の10基はもちろんこの16基の中に含まれていて、C2の中の12基のうち6基を除くという考えというふうに思っているのかどうか、お伺いしたいのですが。

○小松広典学校教育部次長 劣化Dの中でも、安全対策をもって使用可能となるものがございますので、22基のうち6基についてはハザードがついているものもございます。

○金兵智則委員 ごめんなさい、劣化Dの中でも使用できるものがある、劣化による使用不可になっているものの中にも使用できるものがあるって、ごめんなさい、ちょっと意味がよくわからなかったのですけれども、もう1回いいですか。

○小松広典学校教育部次長 劣化Dの中でも部品の交換により使用可能となるものがございますし、ハザードにつきましても、部分的な問題となる部分を撤去することによって、利用可能となるものもございます。

○金兵智則委員 16基の内訳ってすぐに出ますか。

例えば、Dが何基、ハザード3が何基、C2が何基を今回撤去しますというのはいくらですか。

○小松広典学校教育部次長 申し訳ございません。

ちょっと集計にお時間を頂くことになると思います。

○金兵智則委員 わかりましたというか、先ほどの総務経済委員会のほうでね、公園遊具のほうは使用中止になっている全てを撤去、修繕するという補正予算だったのですけれども、何でしょう、修繕したら使えるものが6基、この中には、使用中止の中にはあるということなのだと思うのですけれども、そうではなくて学校は撤去だけだった理由は何なのか。

○小松広典学校教育部次長 22基のうち、16基につきましては撤去となります。

そのうちの6基残るわけなのですけれども、今回、撤去はしないわけなのですけれども、その中の内訳につきましては、安全対策済みというのが二つございまして、それから部分的な、例えばタイヤステップなのですけれども、こちらは複数あるうちの部分的な部分が危険とされていたものですから、部分的な撤去を行って安全対策を行ったもの、それから西小学校、市内小学校で事故のあったシーソーについては、もう撤去済みという部分でございます。

それから、ブランコが一つありまして、そちらの

鎖以下も撤去して、安全な状態で来年まで子供たちが遊ばない状態で維持できるものですから、それが1基という形です。

それから、ブランコの冊という部分が、今修繕中なのですけれども、それも安全対策は可能ということで、6基についてはそのまま残すということにしようとしております。

○金兵智則委員 だんだん深みにはまっていくような気がするのですけれども、そうしたら、22基使用中止になっているという説明をさっき受けていたのですけれども、そのうち、使用中止で修繕が終わっているものもさっき何かあるというような御説明もあったと思うのですけれども、もう使えるようになっているのもあるのですか。

○小松広典学校教育部次長 使えるようになっている部分的な遊具につきましてはございます。

すみません、言葉が足りませんでしたけれども、来年度に向けて更新する計画がございますので、そのときに、更新を基本的にかけるという遊具もこの中にございますので、撤去、今回は外しておりますけれども、来年度の更新に併せて撤去するという、更新をするという遊具もございます。

○金兵智則委員 ごめんなさい、そうしたら現在使用中止になっているのは何基なのですか。

だって、さっき22基使用中止のうち、6基を除く16基を撤去しますと言っていましたよね。でも、そのうちもう使えるのが出てきていたら、使用中止ではないですよね、それね。現在、何基が使用中止なのですか。

○小松広典学校教育部次長 22基のうち16基につきましては、今回の補正予算によって撤去を予定しておりますので、残り6基のうち、使える形になるのは4基でございます。

○金兵智則委員 現在もう使えるのですか。これから使えるようになるのですか。そこをちょっとはっきりしてください。使用中止なのか、もう使用は再開しているのか。

○小松広典学校教育部次長 安全の確認という部分が、全部トータルで確認しようと思っておりますので、今現在は、まだ使用中止の状態でございます。

○金兵智則委員 わかりました……ちょっとあまりよくわからないのですけれども、はっきり言えば。

16基は撤去するというのはわかりました。それも早い段階でということもわかったのですけれども、そのうちの6基のうち修繕で使えるようになる

のが、そうしたら4基って言いましたっけ、4基でしたっけ。その後の2基が、来年度の更新で撤去されて更新をされると言ったような整理だということで、もう1回いいですか。

そういうのでよかったですか。その理解でよかったですか。

○小松広典学校教育部次長 6基のうちの内訳は、4基、使える状態に修繕をしまして、このうち2基につきましては使えないので、使えないと言いますか、二つのうちの一つはもう撤去済みで、もう一つ、ブランコになりますけれども、そちらについては、来年度の更新という計画を持っております。

○金兵智則委員 その6基についてはわかりました。

16基撤去されるその後はどのような考え方なのかというふうにお伺いしたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 16基のうちですね、以前に、前回の委員会のときにもお話ししましたが、鉄棒と滑り台とジャングルジムと、それからシーソー、ブランコ、雲梯という形で、この形を学校の遊具の標準としまして、こちらのほうに集約といいますか、様々なほかの種類遊具もあるものですから、最終的には更新を重ねて、この種類に標準とした形で進めていくのですけれども、16基のうち、この標準遊具から外れるタイヤステップですとか、丸太の平均台ですとか、それからほんとう棒という部分が16基のうち3基ありますので、これらを除く13基に対しては更新をかける計画でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

13基については、これも早めという形になるのかなと思いますけれども、更新の方向でということなのでですね。

先に撤去してしまって、後から更新を考えているのが13基ある、撤去しながら更新するのも2基あると。それ、先に撤去していたら駄目なものだったのですかね。

○小松広典学校教育部次長 来年度の更新の計画につきましては、より財源が有利な事業を使うわけなのですけれども、その中で撤去の費用という部分も計画の中で見込んでいるものですから、安全性が確保できる部分だけは、そちらのほうの事業で見てもらうということで。ただ、やはり子供たちが危険な遊具の中に入り込んで、冬とはいえ入り込んで危険な目に遭う可能性もありますので、そういう部分につきましては、今回撤去させていただくという考え

方でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○石垣直樹委員 学校の遊具を撤去する予算でございますが、コロナが始まって2年半がたって、なかなか外で遊べない状況が続いていて、やっと外でぼちぼち子供たちが遊べるのかなといったときに、この公園遊具の事案が発生しまして、いまだ使えないものが続いておりますが、元来、子供たちは遊びを通じて冒険や挑戦をし、心身の能力を高めていくものでございます。このコロナによる機会が奪われた、そして、この遊具が使えない、物的ハザードを見逃したことによって、長期間この機会が奪われたことについて、教育委員会はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○小松広典学校教育部次長 子供たちの体力を養う上では、やはり休み時間の遊具利用というのは非常に重要なものでございます。

今回、都市管理課と同じ視点に立ちまして点検をしたのですけれども、やはりそこは、安全は安全で確保しなければならないというふうに考えておりますので、それによって遊ぶ機会は、時間的には奪われたかもしれないですけれども、基本的には安全が優先というふうに考えておりますので、その時間をできるだけ短くするような形で、教育委員会としては進めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、学校教育部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように決定いたしました。

それではこれもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時09分閉会